平等のスタートライン
ー運動会で考える能力と平等ー

めやす 90分

時間		動き（プログラムの流れ）	ポイント

トータル時間 / アクティビティごとの時間

ねらい

①身近な運動会をもとに、「能力の差」と「差別」、「区別（差）」と「差別」との違いについて考える

②「特別措置」とは、集団間の実態的差別を是正するための暫定的措置であることを学び、個人間の能力の差に対する措置ではないことを理解する。

キーワード 能力の差、差別、結果の平等、特別措置

流れ（時間配分も含む）

スタート

3分

① ねらいと進め方の説明

今日は、多くの人が経験をしている運動会の徒競走をテーマに、「能力の差」と「平等」について考えたいと思います。

学校の運動会は、学習指導要領で「健康安全・体育的行事」と位置づけられており、集団行動を身につけること、運動に親しむ態度を育むこと、責任感や連帯感を養うこと、体力の向上など、さまざまな目的を持っています。ですから、運動会種目の中には、個人種目、リレー種目、学級対抗種目、集団演技など、さまざまな形態がありますね。

さて、今日テーマにする徒競走は、運動会種目の中でも、子どもたち一人ひとりの走力の差が明らかになる個人種目、つまり「能力の差」が明らかになる種目です。皆さんは、徒競走にどんな思い出をお持ちでしょうか。今日は、皆さんの体験や感覚をフルに活かしながら、「能力の差」と「平等」について、話し合っていきましょう。

場の設定
- 最初は机なしの講演会形式。※机は後で使うので、会場の横にたたんで置いておく。
- イスのみで始める。すぐにペアで対話ができるよう、座席は2の倍数で列を作っておく。1列に、ペアコミュニケーションの質問の数より少し多めの席を並べておく。

●適宜42ページも参考にして説明する。

●前に「運動会で考える能力と平等」と書き（貼り）、このプログラムのねらいを明示しておく。

導入

3分

15分

② ウォーミングアップ

5分

［ペア・コミュニケーション①］

今から2人で対話をするために、向かい合ってペアを作りましょう。互いの声が聞こえるくらいの間隔で座って、相手に聴いてほしいことを30秒ずつ交互に話してもらいます。話す番の人は話すことに集中、聴く番の人は聴くことに集中してください。途中で人の話を

●参加者の中から2人にモデルをお願いし、視覚的に説明するとよい。

さえぎって質問することはNGです。うなずきは，もちろんOKです。ペアの相手の方が、お話ししやすい雰囲気を作ってあげてください。

まず、向かって右側の方から、1人30秒ずつお話してもらいます。では、最初のテーマは、「今日の朝ご飯」です。最初は「こんにちは」と握手をしてから始めてください。

●マイクを使っている場合、タイマーの音が大きく聞こえるように、タイマーにマイクを近づけるとよい。

1)今日の朝ご飯は何でしたか?
★ペアを交代してもらう。
片側の方が1つずつ後ろから前にずれる。

2)最近気になるニュースは何ですか?
★を繰り返す

5分 **[ペア・コミュニケーション②]**

では、次に、運動会についていくつか質問をします。
小学校の時の運動会を思い出してみてください。

●小学校の時の運動会の思い出のない人がいないか確認するとよい。経験がない場合は、運動に関する話題を何か1分間お話ししてもらうなどの工夫をする。

3)まず、うれしかったこと、楽しかったことを
1分ずつ話してください。

●運動会について思い出したくないという場合には、パスすることもできるし、思い出したくない気持ちを話してもらうこともできるなど、本人が選択することができることを伝える。

予想される話題
- 応援合戦やリレーなどの団体競技の思い出(仲の良いクラスの思い出)
- 個人競技の思い出(運動の得意だった人)
- 徒競走で上位になったら賞品が出た世代もある
- 親と一緒にお弁当を食べたこと
- クラスで賞をとって、担任の先生に奢(おご)ってもらったこと

★を繰り返す

4)次に、悲しかったこと、嫌だったこと、くやしかったことを1分ずつ話してください。

●ここで、ファシリテーターは、ペア・コミュニケーションで出てきた意見を拾う。ポイントは、運動会という学校行事の中で、運動能力を競うことを得意とする子どもと、そうでない子どもがいることを、参加者の中にある事実として明らかにしておくことである。

予想される話題
- 徒競走などでいつも下位だったこと(運動の苦手だった人)
- 集団行動をさせられたこと(集団行動が苦手な人)
- 先生がいつも怒っていたこと
- 行進練習が長かったこと
- 短パンでずっといるのがイヤだったこと

5)ここで、ペアで出たお話を発表して共有したいと思います。
出てきた意見を拾う。(意見を全体で共有し、必要であればコメントする。)

●例えば、「短パンになるのがイヤだった」とか「不登校の原因になった」とか、さまざまな思いをもつ受講生がいるかもしれない。ここでは、あまり深追いせずに、「そうですよね、学校行事はさまざまに配慮が必要ですね」と受けとめて進む。

5分 [ペア・コミュニケーション③]

6) 自分の子ども時代と比べて、この頃の運動会は少し変わってきたなと思うことはありませんか？　良くなっている、工夫していると思うこともあれば、良くない、疑問に思うこともあると思います。また、私自身もそうですが、この頃の運動会は見たことがないと言う人は、ニュースなどで見たり聞いたりしたことでも結構です。今度は、順番にではなく2人あわせて3分程度で話し合ってください。

●ここでは、参加者の中の運動会に関する疑問を「発散」させることを目的にしているため、意見は全て書き出す。

●直接体験者がいた場合、否定しない。また、「一部ではあったかもしれない」などの価値判断もせずに、深追いしないでおく。

予想される話題

・順位をつけないらしい
・手をつないでゴールしているらしい
・お弁当をもっていけないこと
・親のビデオやカメラが多すぎる
・親のマナーが悪い

●「順位をつけない徒競争」や「手をつないでゴール」のような、「学校の運動会に悪しき平等主義がはびこっている」というような意見が、参加者の中から出てくることを予想した活動。
●確かに、一部の学校では、「順位をつけない徒競争」や「順位がわかりにくい競技方法」が行われていたようだが、それらの多くは、マスコミ報道も含めた「伝聞」「ウワサ」によるものであることを明らかにしたい。
●そのため、話題を提供された参加者に、「それは、直接、体験されたのですか?」「それとも、伝聞によるものですか?」と問いかけてみよう。

●ペア・コミニュケーションの後、出された意見を全体化する。

●直接体験は少なく、多くは伝聞によるものであることが明らかになれば、運動会の「神話」を1つ崩すことができる。

メイン

18分

50分 ③ 平等のスタートライン　ー運動会で考える能力と平等ー

5分 [自己紹介と役割決定]

1) 2人ペアを2つ合体して、4人グループを作ってください。前に向かって、机が縦になるように配置してください。ホワイトボードに、机の配置の仕方を書いてありますから、それを参考にして下さい。

2) 4人グループの中で、自己紹介をしてください。
①名前、②所属、③運動会の思い出を1つ、紹介してください。
1人1分以内で簡潔にお願いします。

3) 4分経ちました。自己紹介が終わったら、1人1役の役割を決めてください。時間は2分です。

・役割は、司会、記録、報告、盛り上げ役です。5人グループのところは、盛り上げ役を2人決めてください。

・盛り上げ役の方は、しっかりうなずいて話の聴き役になったり、あえ

場の設定

• 各グループで、机を出してもらう。机の配置は、前のホワイトボードなどに書いておくと分かりやすい。

机の配置

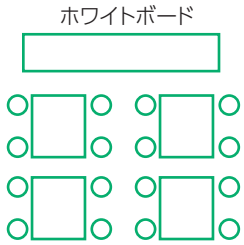

●自己紹介は、3つ程度テーマを決めておく。ここで時間を取ると、グループ討議の時間が取れなくなるので、1人1分以内で簡潔に行う。

て異なる立場から意見を言ってみたりして、話し合いを活性化させてください。

・記録は記録係の方がしますから、他の方はメモなどはとらずに、話し合いに集中してください。

23分

15分 **[グループ討議①]**

4)配付物の確認をします。ワークシート①は、1人1枚です。ワークシート②は、グループに1枚です。

●ワークシート②は模造紙にまとめる前にグループでの話し合いを記録するために使います。

●ワークシート①②を配付する。

5)まず、ワークシート①を読んでください。

3分 6)はじめに、今日のねらいを説明しましたが、運動会種目の中には、個人種目、リレー種目、学級対抗種目、集団演技など、さまざまな形態があります。そして、今日テーマにする徒競走は、運動会種目の中でも、子どもたち一人ひとりの走力の差が明らかになる個人種目、つまり「能力の差」が明らかになる種目です。そのため、このワークシートのA～Dの小学校では、さまざまな工夫をしてきたのです。しかし、それが、本当に平等なのか、公平と言えるのか、議論のあるところだと思います。今から、4つの案を読みます。

●アクティビティの目的を明確にするために、ねらいを再確認してから討議に入る。

7分 **ここで　4つの案を読む**

では、A～Dの4つの案について、“自分がこの小学校の先生だったらどの意見に賛成するか”、一人ひとりで考えてみましょう。良いと思う案から順番に、ワークシート①の個人の欄に、1番、2番と記入してください。

5分 7)司会の方を中心に、グループで意見を交換してください。自分のワークシート①を見せながら、なぜその順番にしたのか、他のメンバーに説明してください。

38分

30分 **[グループ討議②]**

15分 8)司会の方を中心に、A案～D案の、それぞれの良い点、悪い点を整理してください。模造紙を配付しますので、ワークシート②と同じ枠組みを書き写し、そこへ整理した内容をまとめてください。
模造紙を作成しながら、最終的にグループとして、どの案を推薦するか、上位2つを決めて、ワークシート①のグループの欄に、1番、2番と記載してください。模造紙やワークシートへの記録は、記録係さんお願いします。

実際に書かれたワークシート②

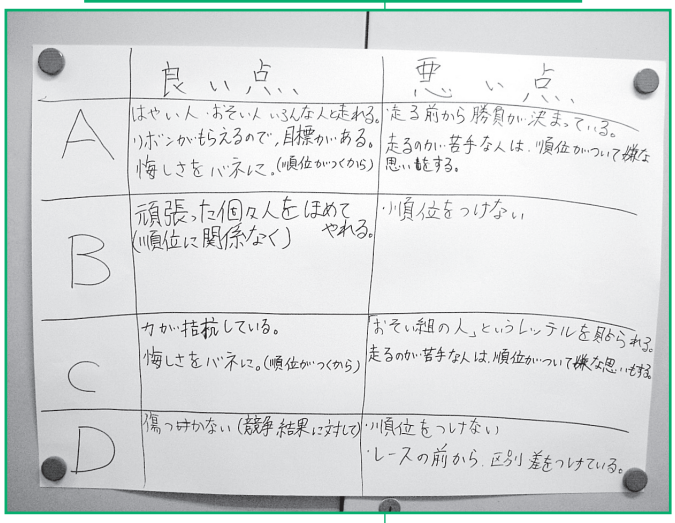

模造紙1枚とマーカーをグループに配る

5分 9)各グループから発表してください。

・上位2つをどれにしたのか発表します。
・その理由をワークシート②を用いて説明します。
・各グループの報告時間は1分ずつです。

●ファシリテーターからのコメントは、後でまとめて行う。さまざまな意見が出てくるが、すべて模造紙などに記録しておく。それも含めて、最後のまとめで活用する。

10分 [まとめ]

ありがとうございました。いろいろな意見が出ましたね。4つの小学校の徒競走の実施方法には、皆さんから発表していただいたとおり、それぞれに、良い点と悪い点があります。論点は以下の2点、①「能力の差」は差別か?（能力の差があることが差別なのか?）②特別措置とは、何のためにあるのか? の2つにまとめられます。

●ファシリテーターは、あらかじめ論文（2ページ～）を参考に読んでおくとよい。

●さまざまな意見が出てくるが、左記の2つの論点を軸に位置づけて考えよう。

まず、①について、能力の差があることは差別ではありません。人にはさまざまな能力があります。徒競走における順位は、その中の走力という能力に関する個々人の力の差です。それ自身は個性のひとつであって、差別ではありません。ですから、「競争で順位を付けないこと」や「一緒に並んでゴールする」というようなことは、「差別をしない」という目的には当てはまらないのです。

次に②について説明します。「特別措置」という言葉の本当の意味を確認しておきましょう。資料2を見てください。（資料2を読む）

国際的な条約においても、特別措置とは、集団間の実態的差別を改善し事実上の平等を促進するためにとられるもので、この場合の特別な措置は差別ではない、とされています。集団間とは、人種や性別、障がいの有無などをさします。

平等には、「機会の平等」と「結果の平等」の2つの概念があります。「機会の平等」とは、徒競走に当てはめると、誰もがスタートラインを同じくすることを意味します。そのためか、「結果の平等」も、ゴールラインを同じくすることであるかのように誤解されがちです。しかし、「結果の平等」とは、特別措置について説明した「集団間の実態的差別を改善し、事実上の平等を促進すること」であり、「個人の能力差をなくすこと」や「個人の能力差を見えなくすること」ではないのです。

では、ABCDそれぞれの案について、コメントしておきましょう。

●参加者からの意見は、できるだけホワイトボードか模造紙などに記録して、あとでコメントをいう時に左記を基本にしながら活用しよう。

A案は、走力に順位を付け、更にリボンというごほうびを与えることで、子どもたちの意欲を引きだそうとしています。しかし、競争で意欲を引きだす方法は、勝てる可能性のある子には効果がありますが、可能性の低い子の意欲を低減させる場合があります。

B案は、一人ひとりの能力の伸長を尊重すべき、能力よりも努力こそを評価すべきという考え方に基づいています。しかし、努力をどのように測定するのかは難しいところです。

C案は、スキーのレベル別トレーニングをイメージするとよいかもしれません。しかし、走力という能力差によっていじめや差別が起こるような雰囲気の中では難しいかもしれません。

D案は、ゴールラインを等しくするための工夫です。しかし、これは、いわゆる「特別措置」には当てはまらないし、平等を促進するものとはいえないと思います。

さて、学校には多様な子どもたちが通っています。その具体的な現実の中で、先生たちは教育活動をおこなっておられます。最後に、ひとつ皆さんに知恵を絞っていただいて、今日の学習を終わりたいと思います。

つなぐ

68分

20分 4 新しいアイデアを考えよう!!

5分 1)私たちのクラスに、障がいのある子どもが転校してきました。私たちが選んだ方法で、この子をどのようにして参加させるか、グループで考えましょう。アイデアを作ってください。時間は5分です。

●「どんな障がいなのか」「案を変更しても良いか」「参加させなくても良いのか」などの質問が想定される。時間がなければ車イスユーザーの子どもという設定で、時間があれば障がい種別を考えてもらう。すべて、グループで決めてもらう。なぜ、そう考えたのかを重視したい、ということを伝える。

5分 2)アイデアができたら、以下の点についてグループで意見交換してください。

・「公平である」とはどういうことでしょう?

・「能力の差」が「差別」につながらないようにするためには、どういうところに気をつけたらよいのでしょうか?

●ここでは、能力の差が差別につながる事例について考えることに意義をおくため、結論や是非を求めない。

5分 3)では、2〜3のグループに発表していただきましょう。

5分 **[おわりに]**

能力の差があることは差別ではありません。しかし、能力の差が差別につながる場合があります。「障がいがあるから、運動会は見学させておこう」とか、「障がいがあるから、あの子がいるとクラスが優勝できない」とか、そのように、周囲の人たちが考えることによって、差別が生まれるのです。そこで、皆さんが今考えてくださったような工夫が、学校ではなされているのだと思います。
今日は、「平等のスタートライン　ー運動会で考える能力と平等ー」と題して、徒競走のあり方を題材に、能力の差と差別、特別措置の是非について考えてきました。一人ひとりの個性と能力をより発揮できる社会をつくるために、こうして互いの意見を交換する機会が大切だと思います。

終了

準　備　物

●ワークシート① 人数分
●ワークシート② グループ数
●資料②　人数分
●模造紙　グループの枚数(横置きで使用する。折り目を付けておくと表を作成しやすい)
●マーカー (赤・黒・青セット) 各グループ1セット
●タイマー
●ホワイトボードとホワイトボード用マーカー

平等のスタートライン　ワークシート①

平等のスタートライン　ー運動会で考える能力と平等ー

あなたはある小学校で勤務する教諭です。あなたの町では少子化にともない小学校の統廃合が進められています。あなたの学校も、近隣の3つの小学校と合併し、新しく1つの小学校として再出発することになりました。

ある日の職員会議で、9月に実施される運動会の徒競走の方法について、話し合いになりました。徒競走のやり方が、4つの小学校でそれぞれ異なっていたのです。

次の表は、4つの小学校での徒競走のやり方を簡単にまとめたものです。あなたの考えに近いものはどれですか?上位2つを選んで、右の欄に、1番、2番と書いてください。また、その理由を考えてください。

記号	案	個　人	グループ
A	**A小学校**では、名簿順に４人ずつ並べて走らせ、順位をつけていました。走り終わった子は、自分の順位が書かれた旗の所に並び、1位の子は胸にリボンをつけてもらいます。走るのが早かった子は、そのリボンをもらうのを楽しみにしていました。		
B	**B小学校**では、名簿順に４人ずつ並べて走らせ、タイムを計っていました。しかし、順位はつけません。順位よりも、練習時に計ったタイムと比較して、一人ひとりの頑張りをほめてあげていました。当日に、タイムがグンと伸びた子はとても嬉しそうでした。		
C	**C小学校**では、事前練習の段階でタイムを計り、同じ位のタイムの子どうしで４人ずつのグループを作っていました。運動会当日は、走力の拮抗した4人を並べて走らせて、順位をつけていました。やってみないと順位が分からないので、競争がとても盛り上がります。		
D	**D小学校**では、事前練習の段階で計ったタイムによって、スタート地点を4段階に差をつけておきました。その結果、ゴールであまり大きな差がつくことがありません。おかげで、子どもたちは順位にこだわらず、1人1人が純粋に走ることを楽しむことができます。		

※　A～D小学校は、いずれも架空の事例です。

平等のスタートライン　ワークシート②

	良い点	悪い点
A		
B		
C		
D		

資料①

小学校学習指導要領　2008（平成 20）年3月　文部科学省

〔学校行事〕

1. 目標

学校行事を通して，望ましい人間関係を形成し，集団への所属感や連帯感を深め，公共の精神を養い，協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる。

2. 内容

全校又は学年を単位として，学校生活に秩序と変化を与え，学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(1) 儀式的行事
学校生活に有意義な変化や折り目を付け，厳粛で清新な気分を味わい，新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

(2) 文化的行事
平素の学習活動の成果を発表し，その向上の意欲を一層高めたり，文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

(3) 健康安全・体育的行事
心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め，安全な行動や規律ある集団行動の体得，運動に親しむ態度の育成，責任感や連帯感の涵養（かんよう），体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(4) 遠足・集団宿泊的行事
自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事
勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

資料②

条約でみる特別措置

◎人種差別撤廃条約〈あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約〉（1965（昭和40）年国連総会で採択）

第1条−4. 人権及び基本的自由の平等な享有又は行使を確保するため、保護を必要としている特定の人種若しくは種族の集団又は個人の**適切な進歩を確保することのみを目的として、必要に応じてとられる特別措置は、人種差別とみなさない。**ただし、この特別措置は、その結果として、異なる人種の集団に対して別個の権利を維持することとなってはならず、また、その目的が達成された後は継続してはならない。

◎女子差別撤廃条約〈女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約〉（1979（昭和54）年国連総会で採択）

第4条−1. 締約国が男女の事実上の平等を促進することを目的とする**暫定的な特別措置をとることは、この条約に定義する差別と解してはならない。**ただし、その結果としていかなる意味においても不平等な又は別個の基準を維持し続けることとなつてはならず、これらの措置は、機会及び待遇の平等の目的が達成された時に廃止されなければならない。

2. **締約国が母性を保護することを目的とする特別措置（この条約に規定する措置を含む。）をとることは、差別と解してはならない。**

特別措置の目的は、集団間の実態的差別を緩和することである。
特別措置とは、個々人の能力の差を無くすことや見えなくすることではない。